

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	いいたて 村外子育て拠点整備基幹事業	事業番号	D-4-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	180,000 (千円)		全体事業費	600,195 (千円)	
事業概要					
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難により、飯舘村の全村民は仮設住宅や民間の借り上げ住宅などへの避難を余儀なくされた。 放射線に対する考え方受け取り方はまちまちであるため、村は復興計画の中で「村に帰る人」「帰りたいとも帰れない人」「帰らない人」それぞれの立場によりそうことを柱とする基本方針を定めている。 村の除染は国が直轄で行うこととなっているが、進捗は当初の計画から大きく遅れており、村民はいつ帰れるかわからない不安のなか慣れない土地でストレスを抱えながら避難生活を送っている。2 世代 3 世代が同居して暮らしていた生活が、分かれて避難せざるを得なくなっており、避難前約 1700 世帯であったものが、2013 年 1 月現在で 3100 世帯に増えている。 計画的避難に際し、村はまず子供たちを最優先に考え、放射線量の低い川俣町に空き教室を借りて学校を再開し、平成 24 年度からは川俣町及び福島市飯野町に幼・小・中学校の仮設校舎を建設し運営を行っている。現在 400 名あまりの児童・生徒が村の学校に通っている。 これら学校への通学に際しては 13 台のスクールバスを運行し通学の支援を行っているが、片道 1 時間余りもかかる児童・生徒がいるなど、毎日の生活の負担になっているのに加え、中学生においては部活動も時間が制限されるなど父母の精神的負担や子供たちの教育に与える影響も少なくない。 国は避難解除時期の目安を発災から 3 年～6 年としているが、こうした子供をもつ家庭では放射線への不安から避難解除されてもしばらくは村に戻らない者が多いことも予想される。このため仮設の幼・小・中学校の近くに村外子育て拠点として復興公営住宅の建設を整備し、子供を持つ親の不安に対処するほか、家族が一緒に住める戸建の希望も多いことから、低層で戸建に近い形態の復興公営住宅を整備する。 また、子供たちが安心して遊べるキッズガーデンや、父母が子育てについて相談したり、親同士の交流が図れるような子育てサロンの機能を持たせた集会施設も復興住宅に隣接して建設する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 村外子育て拠点整備のための用地を取得し、既存の工場建屋を撤去解体する。続いて測量設計及び基本設計、実施設計を行う。					
<平成 25 年度> 地質調査、地盤改良工事、外構、建設工事を行う。					

東日本大震災の被害との関係
飯舘村は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から１年１０か月を経過する現在においても居住できない状況にあり、復興公営住宅は住民のコミュニティを維持し帰村につなげるための最重点施策である。
※区域の被害状況も記載して下さい。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	12	事業名	災害公営住宅整備計画策定事業 (効果促進事業)		事業番号	◆D-4-1-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)		飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費		7,000 (千円)	全体事業費		7,000 (千円)	
事業概要						
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難により、飯舘村の全村民は仮設住宅や民間の借り上げ住宅などへの避難を余儀なくされた。 放射線に対する考え方受け取り方はまちまちであるため、村は復興計画の中で「村に帰る人」「帰りたくとも帰れない人」「帰らない人」それぞれの立場によりそうことを柱とする基本方針を定めている。 村の除染は国が直轄で行うこととなっているが、進捗は当初の計画から大きく遅れており、村民はいつ帰れるかわからない不安のなか慣れない土地でストレスを抱えながら避難生活を送っている。2 世代 3 世代が同居して暮らしていた生活が、分かれて避難せざるを得なくなっており、避難前約 1700 世帯であったものが、2013 年 1 月現在で 3100 世帯に増えている。 計画的避難に際し、村はまず子供たちを最優先に考え、放射線量の低い川俣町に空き教室を借りて学校を再開し、平成 24 年度からは川俣町及び福島市飯野町に幼・小・中学校の仮設校舎を建設し運営を行っている。現在 400 名あまりの児童・生徒が村の学校に通っている。 これら学校への通学に際しては 13 台のスクールバスを運行し通学の支援を行っているが、片道 1 時間余りもかかる児童・生徒がいるなど、毎日の生活の負担になっているのに加え、中学生においては部活動も時間が制限されるなど父母の精神的負担や子供たちの教育に与える影響も少なくない。 国は避難解除時期の目安を発災から 3 年～6 年としているが、こうした子供をもつ家庭では放射線への不安から避難解除されてもしばらくは村に戻らない者が多いことも予想される。このため仮設の幼・小・中学校の近くに村外子育て拠点として復興公営住宅の建設を整備し、子供を持つ親の不安に対処するほか、家族が一緒に住める戸建の希望も多いことから、低層で戸建に近い形態の災害公営住宅を整備する。 また、子供たちが安心して遊べるキッズガーデンや、父母が子育てについて相談したり、親同士の交流が図れるような子育てサロンの機能を持たせた集会施設も復興住宅に隣接して建設する。 村では、村外子育て拠点の整備を進める一方、子育て世代以外の住民への対応として帰村までの一定期間村外で生活するための復興公営住宅と、帰村にあたって村内の拠点にも復興公営住宅の建設が必要であると考えており、これらを総括した災害公営住宅整備計画が必要である。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 村内・村外の災害公営住宅の建設に当たり全体の整備計画を策定する。						

東日本大震災の被害との関係
飯舘村は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から１年１０か月を経過する現在においても居住できない状況にあり、災害復興公営住宅は住民のコミュニティを維持し帰村につなげるための最重点施策である。
※区域の被害状況も記載して下さい。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	いいたて 村外子育て拠点整備基幹事業
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
村が進める村外子育て拠点は、放射線に対し不安を持つ子育て中の親が、村の学校の近くで暮らすための復興公営住宅を整備するものである。村への帰還率を高めるためには、安心して戻れるようになるまでの期間、村外で飯舘村のコミュニティを維持しつつ生活できることが必要であり、帰村に対して不安に思っている村民への対応として重要である。また、住民アンケートでも復興住宅へのニーズは村外・村内ともに高く、村全体として復興公営住宅の戸数や機能、住民ニーズの分析が必要であると考えられることから、効果促進事業として整備計画の策定を行う必要がある。	